
令和5年度

歯科健康診査推進計画



新潟県後期高齢者医療広域連合

新潟県の現状

1 後期高齢者医療制度加入者（被保険者）の状況

新潟県における令和 5 年 4 月 1 日現在の後期高齢者医療制度加入者（被保険者）は 385,293 人であった。前年の被保険者と比較して 10,509 人増加、対前年度比 102.8%である。図 1 のように年齢の構成割合は例年変わりなく、75 歳～79 歳の被保険者の割合が最も高くなっている。

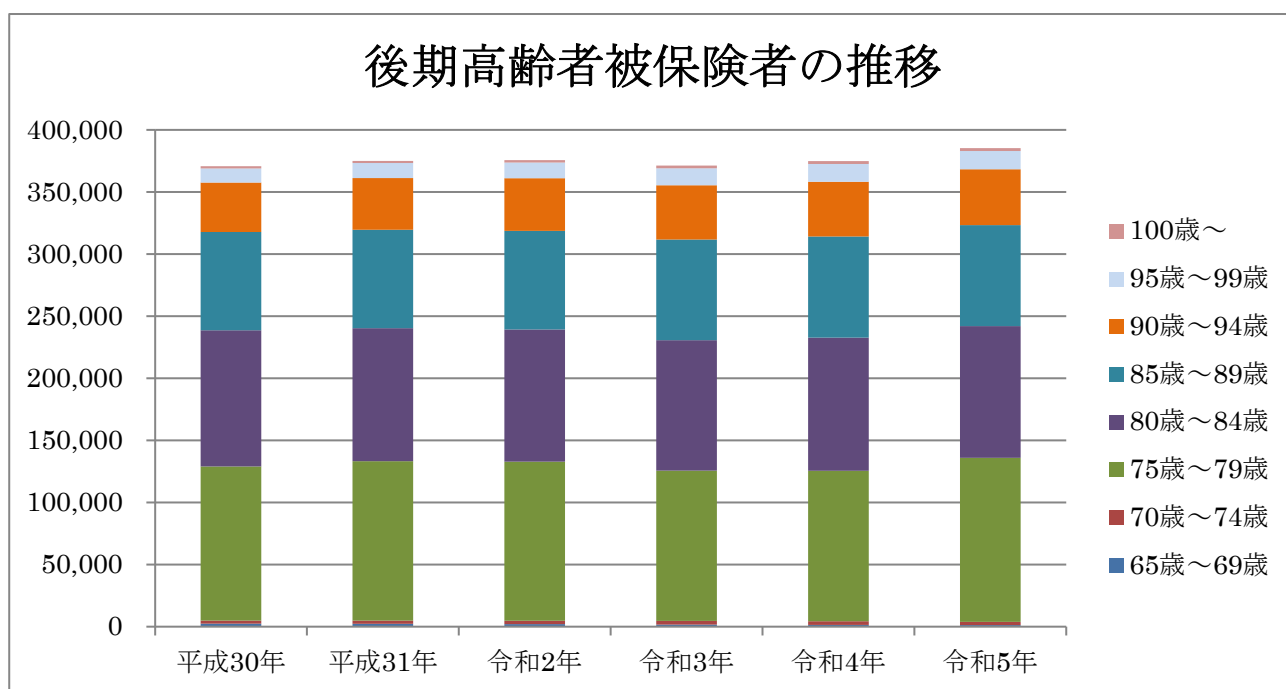
表 1 後期高齢者医療制度加入者数（被保険者数）

（各年 4 月 1 日現在）

	平成 30 年	平成 31 年	令和 2 年	令和 3 年	令和 4 年	令和 5 年
65 歳～69 歳 ※1	2,442	2,300	2,005	1,710	1,415	1,253
70 歳～74 歳 ※1	2,425	2,531	2,807	2,971	2,944	2,642
75 歳～79 歳	124,143	128,427	127,979	120,988	121,135	132,004
80 歳～84 歳	109,585	107,082	106,446	105,023	107,144	106,012
85 歳～89 歳	79,170	79,224	79,395	80,973	81,482	81,348
90 歳～94 歳	39,818	41,618	42,364	43,722	44,040	45,027
95 歳～99 歳	11,318	12,031	12,600	13,599	14,276	14,666
100 歳～	1,766	1,778	1,962	2,179	2,348	2,341
合計	370,667	374,991	375,558	371,165	374,784	385,293

※ 1 65 歳から 74 歳までの方で、一定の障がいがあり、加入手続きをされた方

図 1 後期高齢者保険者数の推移



2 新潟県の高齢者の歯・口腔状況

新潟県歯科保健医療計画（第5次）～ヘルシースマイル21～（令和3年3月策定）では、成人期～高齢期について以下のとおり記載するとともに、課題を「1 身近な地域の歯科保健医療サービスの整備」「2 県民の意識・行動の定着を支援」「3 リスクの高い人への支援による格差縮小」と掲げた。

【現状】

- 本県の8020（80歳で20本以上の歯をもつ）達成者の割合は4割弱、6024（60歳で24本以上の歯をもつ）達成者は7割弱です。
- 年齢が上がるにつれ歯が失われ、一人平均現在歯数は減少してくる現状にあります。一方、年齢ごとに推移をみると一人平均現在歯数は増加傾向にあり、今後、歯を多く有する高齢者が増えることが予想されます。
- 市町村が行う歯周病検診において、歯周病の詳しい検査や治療が必要な人の割合は、40歳で50.5%、50歳で57.5%、60歳で63.3%、70歳で65.4%と、年齢とともに高くなっています。
また、むし歯の治療が必要な人の割合は、40歳で32.9%、50歳で31.6%、60歳で29.3%、70歳で29.5%と、約3割です。

【目標】

目標項目	現状値	目標値（R6）
80歳（75～84歳）で20本以上自分の歯を有する人の割合	36.6%	40%

出典 新潟県歯科保健医療計画（第5次）～ヘルシースマイル21～（令和3年3月策定）

3 歯科健康診査の位置づけ

歯科は、「食事をおいしく味わって食べる」「楽しく会話する」など、生きがいをもった日常生活を送るうえで欠かせない「生きる力」を支えている。また、口腔ケアや口腔機能維持による誤嚥性肺炎や要介護状態移行への予防効果は、多くの科学的根拠により示されている。

新潟県後期高齢者医療広域連合では、平成27年8月に策定した第1期保健事業実施計画（データヘルス計画）において歯科健康診査事業（以下「歯科健診」という。）を新潟県後期高齢者医療広域連合が取り組む保健事業として明確に位置付けた。市町村と常に意見交換を行い、県の動向を注視しながら、被保険者が地域において自立した日常生活を少しでも長く送ることができるよう、平成29年度までは以下を目標に事業を実施してきた。

アウトプット（結果）	アウトカム（成果）
受診率 25%	疾病の早期発見 適切な医療の確保

（第1期保健事業実施計画目標）

令和２年度からは、第２期保健事業実施計画（データヘルス計画）中間見直し版で定めた以下を目標に事業を実施している。

アウトプット（結果）	アウトカム（成果）
1) 歯科健診実施市町村の前年度比増加 2) 歯科健診の受診率の前年度比増加	要治療で医療に結びついた割合 90.0%

（第２期保健事業実施計画（中間見直し版）目標）

これまでの歯科健康診査の実施状況

（１）平成26年度（モデル事業）

- ・実施主体：新潟県後期高齢者医療広域連合
- ・実施方法：市町村への業務委託
- ・受診者の費用負担：なし
- ・実施地域：阿賀町、湯沢町（2町）
- ・対象者：①実施年度の前年度中に75歳に達した被保険者
②実施年度中に80歳に達した被保険者

※ただし、市町村において対象者の年齢を別に定めている場合等は、市町村が定めた対象者

表２ モデル事業の市町村別 実施状況

市町村名	実施時期	実施形態	健診項目	対象者数	受診者数	受診率
阿賀町	H26.5～ H27.2	個別	・問診 ・口腔内審査 ・結果指導 ・ブラッシング指導	412 人	31 人	7.5%
湯沢町	H26.6.15	集団	・問診 ・口腔内健診 ・口腔機能の評価 ・ブラッシング指導	185 人	8 人	4.3%

（２）平成 27 年度～

- ・実施主体：新潟県後期高齢者医療広域連合
- ・実施方法：市町村への業務委託
- ・受診者の費用負担：なし
- ・対象者：①実施年度の前年度中に75歳に達した被保険者
②実施年度中に80歳に達した被保険者

※ただし、次のいずれかに該当する者を除く。

- ア 刑事施設、労役場、その他これらに準ずる施設に拘禁されている者
- イ 病院又は診療所に 6 月以上継続して入院している者
- ウ 高齢者の医療の確保に関する法律（昭和 57 年法律第 80 号）（以下、「法」という。）第 55 条第 1 項第 2 号から第 5 号までに規定する施設（障害者支援施設・養護老人ホーム・介護保険施設等）に入所又は入居している者
- エ 介護保険等他の歯科健診補助事業の対象者。ただし、受診後に他事業の対象者であることが判明した場合には、対象者とする。

$$\text{受診率（％）} = \text{受診者数} \div \text{対象者数}^{\ast} \times 100$$

※対象者数とは、歯科健診対象年齢の被保険者数から上記ア・イ・ウ・エに該当する被保険者を除いたものである。

（３）実施市町村数及び実施状況

令和 4 年度の歯科健診実施市町村は 25 市町村となり、県内歯科健診実施市町村は増加している。

- ・平成 28 年度：11 市町村
(長岡市、三条市、柏崎市、新発田市、見附市、燕市、糸魚川市、上越市、南魚沼市、阿賀町、刈羽村)
- ・平成 29 年度：13 市町村
(長岡市、三条市、柏崎市、新発田市、見附市、燕市、糸魚川市、妙高市、五泉市、上越市、南魚沼市、阿賀町、刈羽村)
- ・平成 30 年度：15 市町村
(長岡市、三条市、柏崎市、新発田市、見附市、燕市、糸魚川市、妙高市、五泉市、上越市、魚沼市、南魚沼市、弥彦村、阿賀町、刈羽村)
- ・令和元年度：18 市町村
(新潟市、長岡市、三条市、柏崎市、新発田市、見附市、燕市、糸魚川市、妙高市、五泉市、上越市、佐渡市、魚沼市、南魚沼市、胎内市、弥彦村、阿賀町、刈羽村)
- ・令和 2 年度：21 市町村
(新潟市、長岡市、三条市、柏崎市、新発田市、見附市、燕市、糸魚川市、妙高市、五泉市、上越市、阿賀野市、佐渡市、魚沼市、南魚沼市、胎内市、聖籠町、弥彦村、田上町、阿賀町、刈羽村)
- ・令和 3 年度：22 市町村
(新潟市、長岡市、三条市、柏崎市、新発田市、加茂市、見附市、燕市、糸魚川市、妙高市、五泉市、上越市、阿賀野市、佐渡市、魚沼市、南魚沼市、胎内市、聖籠町、弥彦村、田上町、阿賀町、刈羽村)
- ・令和 4 年度：25 市町村
(新潟市、長岡市、三条市、柏崎市、新発田市、小千谷市、加茂市、十日町市、見附市、燕市、糸魚川市、妙高市、五泉市、上越市、阿賀野市、佐渡市、魚沼市、南魚沼市、胎内市、聖籠町、弥彦村、田上町、阿賀町、津南町、刈羽村)

＊下線が新たに歯科健診を始めた地域

表 3 市町村別 実施状況（平成 30 年度～令和 4 年度）

市町村名	平成30年度				令和元年度			
	対象者数	受診者数	受診率	要治療者で医療に結び付いた割合	対象者数	受診者数	受診率	要治療者で医療に結び付いた割合
新潟市	(未実施)				8,983人	528人	5.9%	95.7%
長岡市	5,406人	1,067人	19.7%	96.4%	5,806人	1,186人	20.4%	96.2%
三条市	2,136人	175人	8.2%	97.8%	2,311人	205人	8.9%	97.6%
柏崎市	1,861人	32人	1.7%	92.3%	1,975人	87人	4.4%	86.6%
新発田市	1,883人	506人	26.9%	97.4%	2,059人	557人	27.1%	98.2%
小千谷市	(未実施)				(未実施)			
加茂市	(未実施)				(未実施)			
十日町市	(未実施)				(未実施)			
見附市	839人	69人	8.2%	95.8%	937人	87人	9.3%	87.7%
燕市	1,717人	144人	8.4%	93.7%	1,882人	205人	10.9%	92.9%
糸魚川市	1,149人	172人	15.0%	98.1%	1,255人	192人	15.3%	96.5%
妙高市	742人	72人	9.7%	100.0%	755人	55人	7.3%	97.9%
五泉市	1,141人	124人	10.9%	98.8%	1,154人	183人	15.9%	97.0%
上越市	3,866人	696人	18.0%	95.2%	4,232人	729人	17.2%	93.3%
阿賀野市	(未実施)				(未実施)			
佐渡市	(未実施)				1,522人	195人	12.8%	89.8%
魚沼市	780人	92人	11.8%	95.6%	863人	129人	14.9%	90.4%
南魚沼市	1,050人	170人	16.2%	96.7%	1,173人	210人	17.9%	95.2%
胎内市	(未実施)				719人	117人	16.3%	100.0%
聖籠町	(未実施)				(未実施)			
弥彦村	138人	14人	10.1%	100.0%	164人	14人	8.5%	100.0%
田上町	(未実施)				(未実施)			
阿賀町	352人	31人	8.8%	96.7%	336人	27人	8.0%	95.7%
津南町	(未実施)				(未実施)			
刈羽村	109人	15人	13.8%	81.8%	87人	15人	17.2%	91.7%
合計	23,169人	3,379人	14.6%	96.5%	36,213人	4,721人	13.0%	95.4%

(4) 評価

① 【アウトプット（結果）について】

第 1 期保健事業実施計画（平成 29 年度末まで）の目標であった受診率 25% に対し、令和 4 年度受診率は 13.1% と大きく下回った。そのため各市町村では、9 ページ以降に記載のとおり、地域の実情に合わせて受診者数増加のための取組を引き続き行っている。

第 2 期保健事業実施計画（中間見直し版）目標である歯科健診実施市町村数の増加については、令和 4 年度は前年度より 3 市町の増加となった。新潟県後期高齢者医療広域連合において

も、歯科の大切さについて意識啓発を図ることで、更なる歯科健診実施市町村数の増加を図っていく必要がある。

令和2年度				令和3年度				令和4年度			
対象者数	受診者数	受診率	要治療で医療に結び付いた割合	対象者数	受診者数	受診率	要治療で医療に結び付いた割合	対象者数	受診者数	受診率	要治療で医療に結び付いた割合
8,043人	1,012人	12.6%	91.6%	15,123人	999人	6.6%	94.5%	18,118人	1,480人	8.2%	89.5%
5,651人	1,058人	18.7%	95.4%	5,295人	1,024人	19.3%	96.1%	6,065人	1,241人	20.5%	94.0%
2,171人	233人	10.7%	99.4%	1,966人	195人	9.9%	97.8%	2,423人	283人	11.7%	97.1%
1,827人	65人	3.6%	94.0%	1,730人	51人	2.9%	86.0%	1,884人	63人	3.3%	87.8%
2,044人	545人	26.7%	98.7%	1,918人	530人	27.6%	97.8%	2,196人	606人	27.6%	97.1%
(未実施)				(未実施)				772人	124人	16.1%	86.3%
(未実施)				628人	89人	14.2%	98.1%	702人	127人	18.1%	98.6%
(未実施)				(未実施)				1,271人	222人	17.5%	89.1%
910人	115人	12.6%	94.1%	830人	94人	11.3%	95.5%	1,004人	108人	10.8%	95.9%
1,724人	186人	10.8%	95.6%	1,608人	206人	12.8%	97.5%	1,888人	220人	11.7%	96.9%
1,089人	165人	15.2%	99.0%	1,120人	159人	14.2%	98.1%	1,118人	177人	15.8%	98.5%
736人	92人	12.5%	100.0%	661人	74人	11.2%	98.0%	789人	98人	12.4%	93.5%
1,138人	178人	15.6%	94.5%	1,082人	200人	18.5%	98.5%	1,183人	203人	17.2%	97.9%
4,133人	660人	16.0%	95.3%	3,764人	551人	14.6%	92.4%	4,435人	656人	14.8%	93.0%
803人	124人	15.4%	90.8%	826人	100人	12.1%	93.1%	940人	152人	16.2%	96.5%
1,361人	235人	17.3%	96.3%	1,275人	141人	11.1%	98.7%	1,578人	174人	11.0%	94.6%
823人	108人	13.1%	95.7%	744人	101人	13.6%	92.1%	790人	125人	15.8%	90.0%
1,088人	182人	16.7%	93.5%	1,037人	202人	19.5%	89.1%	1,070人	197人	18.4%	89.8%
645人	116人	18.0%	97.1%	646人	118人	18.3%	95.0%	726人	144人	19.8%	99.0%
211人	17人	8.1%	100.0%	184人	23人	12.5%	100.0%	239人	30人	12.6%	100.0%
186人	26人	14.0%	100.0%	170人	18人	10.6%	100.0%	174人	29人	16.7%	100.0%
279人	39人	14.0%	100.0%	293人	55人	18.8%	100.0%	292人	42人	14.4%	96.9%
332人	27人	8.1%	100.0%	287人	25人	8.7%	95.2%	278人	27人	9.7%	100.0%
(未実施)				(未実施)				201人	13人	6.5%	83.3%
53人	8人	15.1%	100.0%	78人	11人	14.1%	55.6%	107人	17人	15.9%	83.3%
35,247人	5,191人	14.7%	95.4%	41,265人	4,966人	12.0%	95.3%	50,243人	6,558人	13.1%	93.4%

②【アウトカム（成果）について】

要治療で治療に結び付いた割合は、近年高い割合で推移している。第2期保健事業実施計画目標である90.0%に対し、令和4年度も93.4%と上回っており、疾病の早期発見や適切な医療に結び付いていることから、成果が出ているといえる。

令和 5 年度歯科健康診査

1 歯科健康診査の実施方法

- ・実施主体：新潟県後期高齢者医療広域連合
- ・実施方法：市町村への業務委託
- ・実施目的：歯や歯肉の状態や口腔清掃状況等をチェックすることで、口腔機能低下や肺炎等の疾病を予防し、心身機能の低下を防止すること
- ・受診者の費用負担：なし
- ・実施地域：新潟市、長岡市、三条市、柏崎市、新発田市、小千谷市、加茂市、十日町市、見附市、村上市、燕市、糸魚川市、妙高市、五泉市、上越市、阿賀野市、佐渡市、魚沼市、南魚沼市、胎内市、聖籠町、弥彦村、田上町、阿賀町、津南町、刈羽村（26市町村）
 ＊下線が新しく歯科健診を始めた地域
- ・対象者：①実施年度の前年度中に75歳に達した被保険者
 （昭和22年4月2日～昭和23年4月1日に生まれた者）
 ②実施年度中に80歳に達する被保険者
 （昭和18年4月2日～昭和19年4月1日に生まれた者）
 ※ただし、次のいずれかに該当する者を除く。

- ア 刑事施設、労役場、その他これらに準ずる施設に拘禁されている者
- イ 病院又は診療所に6月以上継続して入院している者
- ウ 法第55条第1項第2号から第5号までに規定する施設（障害者支援施設・養護老人ホーム・介護保険施設等）に入所又は入居している者
- エ 介護保険等他の歯科健診補助事業の対象者。ただし、受診後に他事業の対象者であることが判明した場合には、歯科健診対象者とする。

表 4 市町村実施計画（令和 5 年度）

市町村名	実施時期	実施形態	健診項目 ※1	対象者数	目標 受診者数	目標 受診率※2
新潟市	R5.4～ R6.3	個別	a. b. c. d. e. f. g. h. i	20,903 人	1,881 人	9.0%
長岡市	R5.6～ R5.12	個別	a. b. c. d. e. f. g. h. i	7,100 人	1,685 人	23.7%
三条市	R5.7～ R5.11	個別	a. b. c. d. e. f. h. i	2,698 人	248 人	9.2%
柏崎市	R5.5～ R5.12	集団 個別	a. b. c. d. e. f. h. i	2,312 人	76 人	3.3%
新発田市	R5.6～ R6.1	個別	a. b. c. d. e. f. g. h. i	2,421 人	669 人	27.6%
小千谷市	R5.7～ R6.2	個別	a. b. c. d. e. g. i	1,119 人	350 人	31.3%

加茂市	R5.6～ R5.11	個別	a. b. c. d. e. f	810 人	120 人	14.8%
十日町市	R5.6～ R5.12	個別	a. b. c. d. e. f. g. h. i	1,760 人	352 人	20.0%
見附市	R5.6～ R5.11	個別	a. b. c. d. e. i	1,107 人	166 人	15.0%
村上市	R5.9～ R6.2	個別	a. b. c. d. e. h. i	1,682 人	220 人	13.1%
燕市	R5.9～ R5.11	個別	a. b. c. d. e. f	2,182 人	327 人	15.0%
糸魚川市	R5.6～ R6.2	個別	a. b. c. d. e. f. h. i	1,456 人	230 人	15.8%
妙高市	R5.4～ R6.3	個別	a. b. c. d. e. f. i	893 人	95 人	10.6%
五泉市	R5.4～ R6.1	個別	a. b. c. d. e. f. g. h. i	1,489 人	247 人	16.6%
上越市	R5.4～ R6.3	個別	a. b. c. d. e. f. g. h. i	5,234 人	942 人	18.0%
阿賀野市	R5.6～ R6.2	個別	a. b. c. d. e. f. h. i	1,097 人	150 人	13.7%
佐渡市	R5.4～ R6.3	個別	a. b. c. d. (e. f. g) ※3	1,820 人	200 人	11.0%
魚沼市	R5.7～ R6.2	個別	a. b. c. d. e. g. i	1,029 人	170 人	16.5%
南魚沼市	R5.6～ R6.2	個別	a. b. c. d. e. f. g. h. i	1,548 人	342 人	22.1%
胎内市	R5.7～ R6.3	個別	a. b. c. d. e. f. g. h. i	926 人	185 人	20.0%
聖籠町	R5.7～ R5.12	個別	a. b. c. d. e. f. g. h. i	284 人	40 人	14.1%
弥彦村	R5.6～ R5.8	個別	a. b. c. d. e	210 人	35 人	16.7%
田上町	R5.6～ R5.11	個別	a. b. c. d. e. f	387 人	70 人	18.1%
阿賀町	R5.5～ R6.2	個別	a. b. c. d. e. f. g. h. i	382 人	37 人	9.7%
津南町	R5.7～ R6.2	個別	a. b. c. d. e. f. g. h. i	259 人	40 人	15.4%
刈羽村	R5.10～ R5.12	集団	a. b. c. d. i	127 人	35 人	27.6%
合 計				61,235 人	8,912 人	14.6%

※1 健 診 項 目 : a 歯の状況、b 歯周組織の状況、c 口腔衛生状況、d 噛み合わせの状況、
e 嚥下機能評価、f 咀嚼機能評価、g 舌機能評価、h 口腔乾燥評価、
i 粘膜の異常

※2 目標受診率 : 各市町村で設定したもの。

※3 健診項目 e. f. g のうち、歯科医の判断によりいずれかの項目を実施するもの。

2 受診者数増加のための取組

各市町村では、地域の実情に合わせて、受診者数増加のための取組を行う。

表 5 市町村における受診者数増加のための取組

取組一覧	実施 市町村数	具体例
様々な媒体を活用した周知の実施	23	・ 広報紙、ホームページ、新聞、有線放送、チラシ、ポスター、地元ラジオ、SNS（市公式 LINE 等）、行政アプリ等で周知 ・ 健診カレンダーや健診情報冊子の配布
機会をとらえた個別通知の実施	16	・ 健診開始月前に、対象者へ個別受診案内を送付
保健推進員や老人クラブ等との連携による周知、受診勧奨	4	・ 健康推進員、食生活改善推進員、保健推進員等の地域活動（研修会など）で周知 ・ 地区組織、民生児童委員などに口頭、チラシによる周知
高齢者が集まる機会をとらえた受診勧奨	13	・ 高齢者の健康教室、介護予防教室、サロン、通いの場等高齢者が集まる機会に周知 ・ 集団健診会場での保健指導時に周知 ・ 介護保険被保険者を対象とした口腔健康教室で周知
未受診者への受診勧奨の実施	6	・ 受診していない対象者への個別勧奨（ハガキ等の郵送）
その他	4	・ 受診忘れ防止のため、健診・がん検診の受診券に、後期高齢者歯科健康診査受診券を併記している ・ 市民向けに歯の健康に関する講演会を実施 ・ 毎年行うがん検診等の意向調査の中に歯科健診の項目を用意し、希望調査を実施している ・ 歯科健診を受診するとポイントがたまり、商品（景品）と交換（応募）することができる

3 歯科健診結果を活用した取組

各市町村では、歯科健診の結果に基づいて以下の取組を行う。

表 6 市町村における歯科健診の結果に基づく取組

取組一覧	実施 市町村数	具体例
地域の健康課題等の分析 に活用	19	・ 歯科保健計画に活用 ・ 推進会議等で共有し、計画の推進につなげる ・ 地区別、性別毎の受診結果を集計し、課題の洗い出し及び結果を共有 ・ 健診結果と医療費等を分析 ・ 結果を分析し、健診後のフォロー方法や介護予防事業等との連携について検討 ・ 健診結果を分析し、保健事業等に活用
市町村介護部門と連携した取組（健診結果の共有、健診結果に応じた介護部門への情報提供等）	15	・ 歯科保健会議で関係機関と情報共有 ・ 介護部門で口腔訪問への活用を行う ・ 地域包括支援センター及び介護保険事業者に周知 ・ 関係課（介護部門等）と結果を共有
口腔状態から判断し、必要と思われる他事業への参加促進	7	・ フレイルの予防について説明し、フレイルの相談先として地域包括支援センターを紹介している ・ 介護予防教室への参加を案内 ・ 栄養相談会や歯科衛生士による訪問指導を案内
その他	4	・ 歯科健診の場で歯科医からの個別指導を受けるとともに、継続治療につなげる ・ 健診後に歯科衛生士による個別指導と受診勧奨を実施 ・ 結果を翌年度の広報誌で周知

個人情報の取り扱い

個人情報の取り扱いについて、個人情報の保護に関する法律（平成 15 年法律第 57 号）及び新潟県後期高齢者医療広域連合個人情報保護法施行条例を遵守し、適切な対応を行う。また、受診者の利益を最大限に保証するため個人情報の保護に十分配慮しつつ、効果的かつ効率的な健診・保健指導を実施するため、収集された個人情報を有効に利用する。

市町村は、被保険者の歯科健診に係るデータ等を適正に管理・利用する。

今後の取組

令和3年3月に策定した、第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）中間見直し版に基づき事業を推進する。

また、事業の評価や計画の見直しについては、各市町村の保健事業担当者等で構成する保健事業担当者連絡会議にて、意見交換を図りながら進める。

【参考】

表7 第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）中間見直し版から抜粋

	目標	評価指標	事業計画 (R5)
ストラクチャー	市町村との連携体制の構築	・ 歯科健康診査推進計画の策定 ・ 医療の分析結果の提供	実施
プロセス	円滑な歯科健康診査の実施	・ 未実施市町村への歯科健康診査実施のための支援	実施
アウトプット	1) 歯科健康診査実施市町村の前年度比増加 2) 歯科健康診査の受診率の前年度比増加	1) 歯科健康診査実施市町村数 2) 歯科健康診査の受診率	前年度比増加
アウトカム	要治療で医療に結び付いた割合 90.0%	・ 歯科健診結果が要治療で、歯科健診受診月の翌月以降に歯科レセプトがある人の割合	90.0%